

(別紙1)

平成29年度～平成31年度 社会福祉法人小渦会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	社会福祉法人 小渦会	法人番号	2480005003543					
法人代表者氏名	理事長 高橋 徹							
法人の主たる所在地	徳島県鳴門市瀬戸町堂浦字阿波井57番地							
連絡先	088-688-0011							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	—							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成29年5月31日							
評議員会の承認年月日	平成29年6月19日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成28年度末現在)	1か年度目 (平成29年度末現在)	2か年度目 (平成30年度末現在)	3か年度目 (平成31年度末現在)	4か年度目 (平成〇年度末現在)	5か年度目 (平成〇年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	70,450	59,650	29,650	0				0
うち社会福祉充実事業費(単位：千円)		▲10,800	▲30,000	▲29,650			▲70,450	
本計画の対象期間	平成29年8月1日～平成32年3月31日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1か年度目	徳島シーガルクリニック改築事業	社会福祉事業	既存	改築に伴う新クリニックの基本計画・実施設計	無	10,800千円
	小計					
2か年度目	徳島シーガルクリニック改築事業	社会福祉事業	既存	新クリニックの改築工事(初年度)	有	60,000千円
	小計					

3か年度目	徳島シーガルクリニック改築事業	社会福祉事業	既存	新クリニックの改築工事(2年度目)	有	59,200 千円
	小計					59,200千円
4か年度目						
	小計					
5か年度目						
	小計					
合計						130,000 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	築30年を経過し内部の老朽化が著しく、患者・利用者はもとより職員にも不便・不快・苦勞をかけている「徳島シーガルクリニック」を早急に改築する。
② 地域公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取組を実施する結果、残額は生じないため実施しない

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	10,800 千円	60,000 千円	59,200 千円			130,000 千円
	財源構成	社会福祉充実残額	10,800 千円	30,000 千円	29,650 千円		
補助金							
借入金							
事業収益							
その他			30,000 千円	29,550 千円			59,550 千円

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	徳島シーガルクリニック改築事業	
主な対象者	障害者	
想定される対象者数	年間延べ利用者数見込 12,200人	
事業の実施地域	徳島県内全域（主として徳島市内）	
事業の実施時期	平成29年8月1日～平成32年3月31日	
事業内容	<p>無料低額診療事業を実施している「徳島シーガルクリニック」について、老朽化が著しいことからの患者・利用者の不便・不快等の解消と、サービスの質の向上を図るため、全面改築を行う。</p> <p>【徳島シーガルクリニックの概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所 在： 徳島市寺島本町東1丁目30番地 ・ 建 設： S61 ・ 敷 地： 348.91㎡ ・ 建 物： RC2階建て296.20㎡ ・ 駐 車： 4台分 ・ 診療科目： 心療内科・精神科・神経内科 ・ 診 療 日： 月・火・水・金・土（予約制） ・ 診療時間： 9：00～12：00 13：00～17：00（最終受付16：30） ・ デイケア： 月・火・水・金・土 の 9：00～16：00 	
事業の実施スケジュール	1か年度目	全面改築のための基本計画・実施設計
	2か年度目	全面改築工事の着手
	3か年度目	全面改築工事の仕上げと既設の建物の解体撤去
	4か年度目	
	5か年度目	

事業費積算 (概算)	新施設の概要： 木造2階建て 延床330㎡	
	A 既存撤去費	10,371千円
	B 改築事業費	92,000千円
	C システム構築費	8,000千円
	D 設計監理費	10,000千円
	E 消費税	9,629千円
	合計	130,000千円 (うち社会福祉充実残額充当額70,450千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由